

# 墨田区

## コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」 政策パッケージ

### 第8弾

原油価格・物価高騰等総合緊急対策についてお知らせします。  
(令和5年度一般会計補正予算第5号)  
※令和5年9月29日時点

補正予算額 **530,253千円**

I▶ 生活者支援に関する事業 504,699千円

II▶ 事業者支援に関する事業 25,554千円

## 学校給食費徴収免除対応経費（教育委員会事務局）

437,696千円（財源内訳 一般財源437,696千円）

長引く物価高騰下における子育て世帯の教育に係る経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを確保するため、学校給食費の徴収免除をします。

### 対象者

区立小・中学校に通う児童・生徒（小学生：10,558人 中学生：4,063人）

### 学校給食費を徴収免除する期間

令和5年10月から当面の間

※アレルギー・宗教・不登校などの理由により給食提供を受けていない児童・生徒には、給食費実費相当額の補助金を支給します。

## 学校給食用経費追加（教育委員会事務局）

10,373千円（財源内訳 一般財源10,373千円）

物価高騰による食材料費の価格上昇分の公費負担を拡充し、学校給食における食材の質・量の確保を図ります。

### 公費負担の対応状況

令和4年6月 補正予算

児童生徒1人1食あたり8円分、令和4年6月以降分を計上

令和4年11月 補正予算

児童生徒1人1食あたり12円分に拡充、令和4年12月以降分を計上

令和5年4月 当初予算

児童生徒1人1食あたり12円分を令和4年度に引き続き計上

令和5年9月 補正予算

児童生徒1人1食あたり18円分に拡充、令和5年10月以降分を計上

## 私立学校就学者等支援事業費（教育委員会事務局）

56,630千円（財源内訳 一般財源56,630千円）

長引く物価高騰下における子育て世帯の教育に係る経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを確保するため、私立学校等に通う児童・生徒への支援金を支給します。

### 対象者

以下の要件を満たす小・中学校の児童・生徒

- (1) 令和5年10月1日に墨田区に住民登録のある方
- (2) 私立・国立・都立学校、特別支援学校（インターナショナルスクール等含む）等に就学している方

（※ただし、特別支援学校在籍者で就学奨励事業において「区分Ⅰ」の認定を受けている場合は対象となりません。）

### 支給額

児童・生徒一人あたり**3万円**

### 事業内容

対象者に申請書を送付し、支援金を支給

### 認可保育所等の給食実施等に対する支援事業（子ども・子育て支援部）

24,750千円（財源内訳 一般財源2,643千円 国補助等22,107千円）

- ・ 給食材料費等の物価高騰の影響を受ける事業者に対する補助を行い、給食における食材の質・量の確保を図ります。
- ・ 光熱水費高騰分の一部を助成し、事業者の負担軽減を図ります。

#### 対象施設・事業

- ①私立保育所、②私立認定こども園、③小規模保育事業、④家庭的保育事業、⑤認証保育所、⑥定期利用保育事業、⑦一時預かり事業、⑧企業主導型保育事業、⑨私立幼稚園

#### 経費

- ・ おやつ代の物価高騰分の **6** か月相当分
- ・ 光熱水費の物価高騰分の **6** か月相当分

### 私立学童クラブへの助成（子ども・子育て支援部）

256千円（財源内訳 一般財源256千円）

- ・物価高騰の影響を受ける事業者に対する補助を行い、おやつ<sup>1</sup>の質・量の確保を図ります。
- ・光熱水費高騰分の一部を助成し、事業者の負担軽減を図ります。

#### 対象施設

私立学童クラブ 7か所

#### 経費

- ・おやつ代の物価高騰分の **6** か月分相当分
- ・光熱水費の物価高騰分の **6** か月分相当分

## 学童クラブ事業費追加（子ども・子育て支援部）

548千円（財源内訳 一般財源548千円）

公立学童クラブにおけるおやつ<sup>※</sup>の質・量を確保するため、物価高騰分の予算を増額します。

### 対象施設

公立学童クラブ 61か所

### 経費

おやつ代の物価高騰分の **6** か月相当分